

# 「医療関係者のための配偶者からの暴力被害者対応の手引き」の改定について

青森県こども家庭部こどもみらい課

# 「医療関係者のための配偶者からの暴力被害者対応の手引き」について

## 1. 手引きについて

医療機関は、通常の診察業務の中で配偶者からの暴力を発見しやすい立場であることから、DV被害者の早期発見に協力いただくために、DV防止法第6条「配偶者からの暴力の発見者による通報等」を踏まえ、平成24年3月に本手引きを作成

## 2. 改定に至った経緯

- 令和5年6月にDV防止法が一部改正され、令和6年4月から接近禁止命令の発令要件の拡大や保護命令制度の拡充が図られたため
- 令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、DV被害者を含む困難な問題を抱える女性への支援として、関係機関と緊密な連携を一層図ることが求められたため

## 3. 改定のポイント

- 医療機関におけるDV被害者への対応の流れをフローチャート式で整理し、概要版を作成
- 関係機関とその役割を追記
- 通報先と相談先を分けて整理
- 改正DV防止法及び困難女性支援法の内容を追記

## 4. 今後の流れ

時期	対応
R6.9	本会議による意見聴取
R6.9～10	意見を踏まえ、再整理
R6.11	県医師会へ情報提供
R6.11～	手引きの作成・印刷
～R7.2	医療機関等あて通知

# 手引きの新旧について

旧 (H24.3)

- 1 配偶者からの暴力 (DV: ドメスティックバイオレンス) とは
  - (1) DVとは
  - (2) 様々な暴力の形態
  - (3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者への保護に関する法律
- 2 DV被害者の発見と対応
  - (1) 通報について
  - (2) 情報の提供について
- 3 DVの身体的、精神的な影響
  - (1) 外科的な問題
  - (2) 内科的な問題
  - (3) 精神的な問題
  - (4) 性と生殖に関する問題
- 4 DVと児童虐待
  - (1) 子どもへの影響
  - (2) 児童虐待を発見したとき
  - (3) 関係機関との連携
- 5 DV被害者に対する医療機関の対応
  - (1) DVが疑われる所見
  - (2) 発見のための必要な問診 (スクリーニング)
  - (3) リスク評価
  - (4) 被害者への情報提供
  - (5) 関係機関への通報
  - (6) 記録と書類の整理
  - (7) 病院内の連携
  - (8) 加害者等からの問い合わせ等への対応

<参考資料> DV被害者支援の流れ
- 6 関係機関
  - (1) 関係機関の連携
  - (2) 配偶者暴力相談支援センター
  - (3) 女性相談所
  - (4) 警察
  - (5) 裁判所
  - (6) 福祉事務所
  - (7) 児童相談所
  - (8) 民間団体
  - (9) 相談機関

新 (R6)

- |     |     |                        |
|-----|-----|------------------------|
| 概要版 | 3   | DV被害者に対する医療機関の対応       |
|     | (1) | DV被害者への対応の流れ (フローチャート) |
|     | 6   | 通報先・DV相談窓口一覧           |
|     | (1) | 通報先                    |
|     | (2) | DV相談窓口                 |
- 
- 1 配偶者からの暴力 (DV: ドメスティックバイオレンス) とは
    - (1) DVとは
    - (2) 様々な暴力の形態
    - (3) なぜ逃げないのか
    - (4) DVと児童虐待
      - ① 子どもへの影響
      - ② 児童虐待を発見した時
  - 2 DVの身体的、精神的な影響
    - (1) 外科的な問題
    - (2) 内科的な問題
    - (3) 精神的な問題
    - (4) 性と生殖に関する問題
  - 3 DV被害者に対する医療機関の対応
    - (1) DV被害者への対応の流れ (フローチャート)
    - (2) 問診
    - (3) 診察・治療・評価
    - (4) 被害者の意思確認
    - (5) 通報
    - (6) 被害者への情報提供
    - (7) 病院内の連携
    - (8) 加害者等からの問合せ等への対応
  - 4 関係機関の連携とその役割
    - (1) 関係機関の連携体制
    - (2) 関係機関の役割
  - 5 関係法令・参考文献
    - (1) 配偶者からの暴力の防止及び被害者への保護に関する法律
    - (2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針
    - (3) 児童虐待の防止等に関する法律 (児童虐待防止法)
    - (4) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
    - (5) 保護命令制度の概要
  - 6 通報先・DV相談窓口一覧
    - (1) 通報先
    - (2) DV相談窓口